

伊医発第208号
令和7年10月24日

会員各位

一般社団法人 伊勢地区医師会
会長 山川伸隆

伊勢市休日・夜間応急診療所の検査・診療業務について（アンケート）

平素は、伊勢市休日・夜間応急診療所にご出務いただきありがとうございます。

さて、昨年度年末年始のインフルエンザ流行時、休日診療所患者数が連日300人を超える状況において、患者及びスタッフの負担が大きかったことを踏まえ、休日診療所の検査・診療方針を令和7年4月14日付文書でお知らせいたしました。その中で、発熱患者の対応は現状を維持し、平常時と感染症流行時で発熱患者への対応を切り替えて検査・診療を行うことをお示ししました。

しかしながら、出務されている会員やスタッフから、感染症流行時の対応はそのまま維持し、原則コロナ流行前の検査・診察体制に戻すべきではないかとの意見が多数出ております。また、県下のほとんどの休日診療所では、発熱患者の事前電話予約の廃止や検査・診察は屋内で行うことに切り替えていると伺っております。

以上の点を踏まえ、十分に感染症対策を行った上で、休日診療所において原則屋内で検査・診療を行う体制へと統一したいと考えております。今回の提案にご意見等ございましたら、11月5日（水）までに伊勢地区医師会へFAX（0596-23-6485）でご回答いただきますようお願い申し上げます。

【伊勢地区医師会 FAX：0596-23-6485】

賛同する

ご意見・ご要望

令和7年 月 日

医療機関名 _____

【基本方針】

- 原則 屋内で検査・診療を行う（コロナ流行前のように発熱患者も待合室で待機）

【感染症流行時の対応】

基準を設定し、基準に達した場合 管理者（伊勢地区医師会長）と市で協議の上、
その翌日より切り替えて対応する。

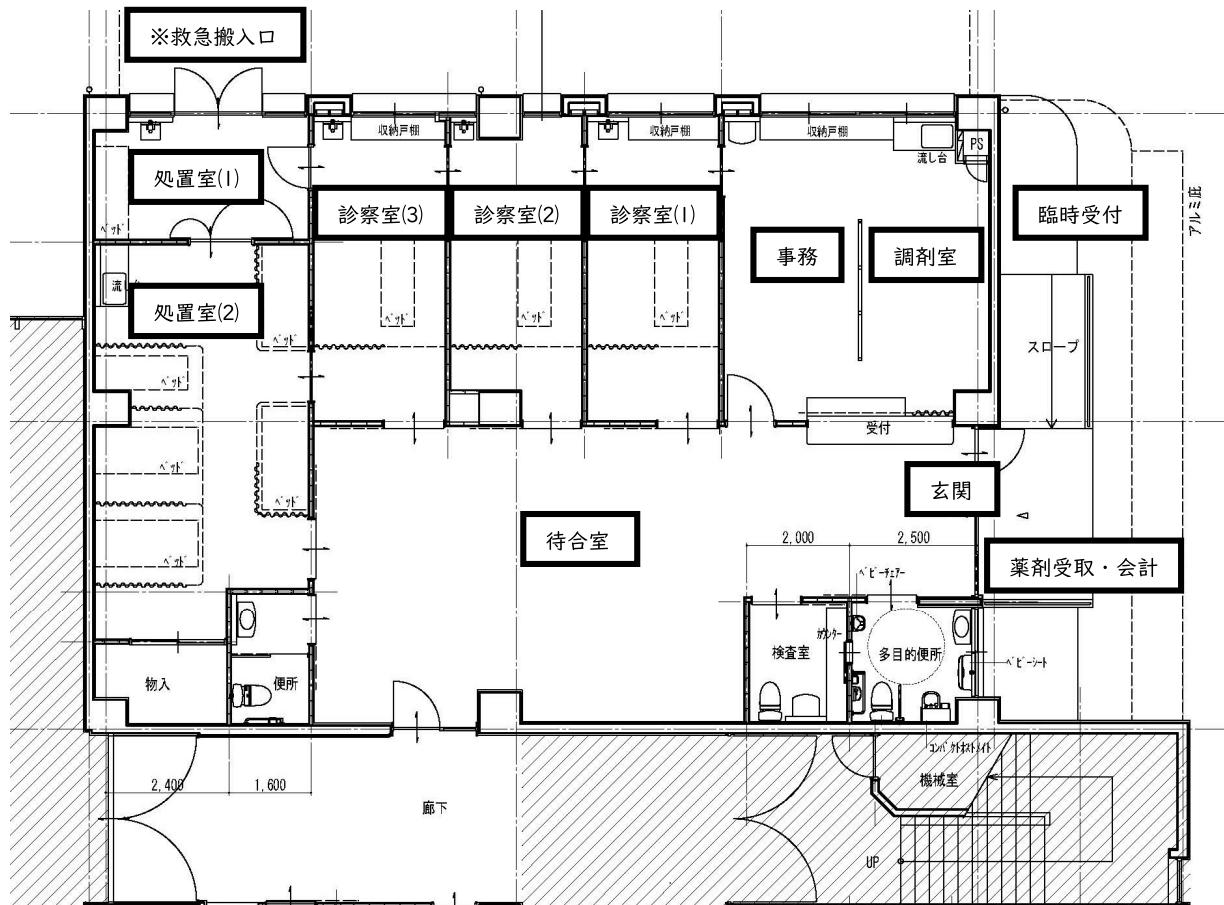
以下のとおり発熱患者とそうではない患者の動線を分けて対応する。

① 発熱患者

臨時受付→玄関→待合室→検査・診察（診察室1：小児科専用、診察室2・3：内科）
→自家用車で待機※1 →薬剤受取・会計→終了
※1 徒歩での来院者は、診察後 会計終了まで待合室で待機

② 発熱症状ではない患者

臨時受付→救急搬入口→診察（処置室1又は診察室2・3）→自家用車で待機※2
→薬剤受取・会計→終了
※2 徒歩での来院者は、診察後 会計終了まで処置室1又は処置室2で待機



令和7年11月6日

伊勢市休日・夜間応急診療所の検査・診療業務について（アンケート結果）

- ・対象：出務医師 59名（内科 50名、小児科 9名）
- ・回答：27名（内科 24名、小児科 3名）

◎賛同する 24名

◎ご意見・ご要望 3名

- ・発熱者と発熱のない患者は流行時以外も分ける必要があると思います。また、医療従事者の感染予防に必要な物品はこれまで同様に必要です。
- ・できれば屋外が希望です。
- ・担当先生方のご方針に従います。11月4日時点でインフル、コロナともに複数発生しており今後が不安ではありますが…